

To ご来院各位さま

「マイナンバーカードの保険証利用に係るお知らせ」

- 当院は診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。
- 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。
- 医療情報・システム基盤整備体制充実加算に係る要件の変更（令和6年1月～）により以下の取り扱いとなりますので、ご了解ください。

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算◆
（令和6年1月から算定要件、点数の変更あり）

（初診時）	加算1	4点（マイナ保険証不利用時）
	加算2	2点（マイナ保険証利用時）

From 院長 拝